

会議結果報告書

1. 会議名 令和元年度 第2回 印西市環境審議会
2. 日時 令和元年11月1日(金) 9:30~11:45
3. 場所 印西市役所 附属棟2階 24・25会議室
4. 出席者 委員：岩井、阿部、鈴木、片倉、南波、押田、小林、強口(欠席：丹澤、石川、山本)
事務局：高橋(環境経済部長)、大須賀(環境保全課長)、山崎(課長補佐)、黒田、藤原(環境保全課 保全係)、江頭、高草(エヌエス環境(株))
5. 配布資料
 - ・令和元年度第2回印西市環境審議会 会議次第
 - ・令和元年度第2回印西市環境審議会 席次表
 - ・印西市環境白書2019(案)
 - ・印西市環境白書概要版(案)
 - ・印西市環境審議会からの意見一覧
6. 内容
 - (1) 開会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 議題
 - 1) 「印西市環境白書2019(案)」に対する意見について
(事務局) 印西市環境白書2019(案) についての説明 [省略]
(会長) 『印西市環境白書2019(案)』に対する意見について、審議会として取りまとめを行っていく。5つある基本目標に対して環境審議会から取りまとめた意見を、環境白書の9頁にある「環境審議会委員からの意見、提案」に掲載している。今後の進め方としては、基本目標ごとに意見・提案者からの補足説明や、意見の修正等があればお聞きし、類似意見の集約等を行い、審議会からの意見・提案としたいと思う。基本目標1について意見の説明や補足等がある方は、1人2、3分程度でお願いします。
(委員) 事務局にお伺いしたいが、前回の環境審議会委員が検討した結果をまとめられたのがこの白書になるのか、これから、われわれ審議会委員がまとめたものを案として修正するのかをお伺いしたい。

- (事務局) 今回の『環境白書(案)』について、内容は前年度行った事務事業の結果が掲載されている。これに対し意見をいただき、本日はその意見を集約し、審議会委員の意見として、2019年度版の白書に掲載させていただく。
- (委員) 審議会として、次年度に向けた計画に対する立案等はできないのか。白書の9頁は前環境審議会の委員が出した問題を集約したものではないのか。またここで新メンバーによって、その意見を述べるのか。具体的に説明願う。
- (事務局) 白書の策定についての意見というより、去年の事務事業の結果について意見を頂くものである。
- (会長) 環境白書というのは、前年度の活動結果である。審議会で委員が述べる意見とは、掲載内容の事実的な確認や文章的表现の確認であり、それにより白書本文への追記や訂正というかたちで反映されると理解している。前回の審議会を基に出された『意見案』は、読んだ上でおかしい部分はこの場で意見を出し、本文を差し替えるということになると思う。そのため、一からわれわれが環境白書を策定するというわけではないのでは。
- (副会長) この会議の一番の目的は、答申や意見により、市の環境に関する行政や取組の実践について変えていくことだと考えている。環境白書については、取組の内容や気になる点の資料として捉え、それらの問題に即した取組を作るために、委員それぞれの専門分野から出た意見をまとめ、取組をどのように変えていくかをこの審議会でも話し合っていきたい。
- (会長) また、環境審議会は2回のみであり、本日で終了である。
- (委員) そうすると、『計画の達成、進捗状況点検評価、環境施策への意見、提言を行う』とここに書いてあるが、審議会としての機能が果たされていないことになり、形骸化している。
- (委員) 環境白書を見ていると、取組はほぼ達成したような文章になっており、問題点は提起されていない。しかし、白書では問題なしとなっている振動問題について、私個人は以前悩まされており、実際は問題が多々発生している。これを市民が見ると、印西市は環境に対してほとんど問題ないとしか感じ取れない。
- (委員) 白書の内容はまとまっており、基本計画としてもいいが、目標を達成するための手段がこれでいいのかというところに疑問を感じる。印西市の環境保全課だけでは出来ない取組もあり、そうした取組へ全庁挙げて取り組むために連絡会議があるのだろうが、環境保全課が十分な権限を持っていないと取り組んでいけないと思う。
- (事務局) いろいろなご意見を頂きありがとうございます。来年度に向けては、委員の方々のご意見等を踏まえながら、取り組み方や実施方法等を再度検討させていただければと考えています。
- (委員) 審議会は市長の諮問機関であり、基本的には市長にわれわれが答申をするとい

うことで良いか。

- (会 長) その通りであり、その窓口が環境保全課となる。今年度はこの会議の形態で行い、次年度に関しては、委員の方々より、根本的な審議会の動き等、今後検討することが必要であるという意見があったため、今後の印西市の環境審議会の会議内容等については、次年度に向けて内容の検討をお願いします。それでは、基本目標1について、意見があればお願いしたい。
- (委 員) 前は我孫子市の事例を基に、水を通して子供が自然環境に親しむ親水公園についてお話しした。印西市は、水辺が危険だとして子供が入れないよう網で囲っているが、我孫子市では色々と新しい取組を行っており、参考にされたい。
- (委 員) 私も賛成である。確かに調整池は水辺環境として危険な造りをしているが、それ以外でも小川や小さな水たまりなどを確保する場所がほとんどできていないと、子育てをしながら私も思っていた。船橋のアンデルセン公園など、東京の各自治体でやっているような親水公園やせせらぎの川で子どもが遊べる場所が、ニュータウンの中、あるいはニュータウンの周辺にあってもいいと思う。
- (委 員) ③を補足する。印西市には、喬木の周囲が5メートルぐらいのカヤや桜、大きなエノキなど、市の宝となる大きな木が多くある。吉高の桜や藤は天然記念物に指定されているが、現状はNPO 団体が保全を行っているのみで、市は保全策を実施していない。そういった身近な印西市の宝を住民に周知し、エコツアーなどに活かす工夫をして頂きたい。
- (委 員) 印西市の樹木について、まとめた資料が市民アカデミーの卒論に載っている。市民アカデミーの卒論には、非常に貴重な資料が入っているが、現在は活かせておらず、今後は市としてそれらを取り上げ、活用いただきたい。
- (副会長) 里山マップに巨樹、巨木等を掲載しているが、これらは印西の宝といいと思う。しかし、今は何も表示がないことから、鎌ヶ谷などでも行っている「指定木」に指定して表示する等、何らかの形で保全策を行えればと思う。また、市内に多くある湧水についても、ともに管理頂きたい。
- (委 員) 少し戻るが、吉高のサクラについて、桜を守る会の中でも反対意見の多い EM 菌を撒いたり、コケを取るなどしてしまっている。
- (会 長) 一般の人がやっているのか。
- (委 員) 会長がやっている。EM 菌を撒き始めてから、偶然かもしれないが大きな枝が2本ほど折れており、周囲のスギ林などが大きくなってしまった。
- (副会長) 1 の 11 番について、最近では地産地消のほか、アレルギーなどに関連して有機栽培が重要であり、それらについて市でもサポートして頂きたい。
- (会 長) 11 番について、ある埼玉の街では、一般市民によって遊休農地にお花を植えてもらうなどの動きがあり、印西市でもどうか。

- (委員) ニュータウンの方などで、やりたい方は多いのではないかと。
- (会長) 家庭菜園をやっている人などは多く、肥料代等の足しになるよう、一部の人はお店で販売をさせている。行政がやるには難しいと思うが、そういった連携をやってもらいたい。では、事務局よりとりまとめについて説明願いたい。
- (事務局) とりまとめの案として、2番から4番の自然との共生や樹木の保全については、自然と親しめるような取り組みを行うように努められたいという内容で掲載させて頂く。続いて5番から8番は、里山や斜面林や湧水池等、荒廃防止を目的とした必要経費を予算化し、適切な維持管理を推進されたいという内容を掲載する。次に、9番から11番の地産地消や有機栽培について、地産地消や有機栽培、遊休農地の活用を促す方法を検討されたいという内容で掲載する。12番から14番は、イノシシ等鳥獣被害や、ホテルの保全等も入れた上で、生き物についての生物多様性を考慮した対策を講じるように努められたいという内容にしたいと思う。以上が事務局としての取りまとめになり、今後、文字数や各課との関係の上、掲載文は精査させて頂く。また、1番については、次期環境基本計画の策定業務の際にあらためて検討させて頂く。
- (会長) では基本目標2について意見の説明や不足等があればお願いしたい。
- (委員) ③について、ここ数年はニュータウンの倉庫会社の激増に伴い、大型トラックによる住宅街の通り抜けが頻繁になっており、生活環境を維持する上ではかなり重要な問題である。そろそろ環境政策の面から、大型車の住宅街への通り抜けを規制する何らかの方策を作る必要があると思う。これはお金のかかることであるが、市、あるいは警察と一体となって取り組むような問題として、この機会に取り上げてもらいたい。
- (委員) ①について補足説明を行う。隔年でも良いため、物木落としや湧水について水質調査を実施し、特定の所だけでなく、ある程度網羅するような取り組みをして頂きたい。
- (委員) 放射線について補足する。放射線に汚染された除去土壌を保管している本市庁の管理状況、放射線量の調査結果について公表すべきと思うが、今は公表されていない。一般市民は、本庁と本埜支所、あるいは印旛支所の敷地内に放射能汚染されている濃度の高い物を保管していることを知らないため、その周辺が安全であるということをしつかりと測定して、公開すべきである。
- (会長) それでは、基本目標2について、事務局としての取りまとめについて説明をお願いします。
- (事務局) 基本目標2の掲載案について説明する。1番の水質調査の地点については、松虫川と物木落としやその他の河川についての水質調査を行うように検討されたいという内容にしたいと思う。水質の改善については、師戸川に重点を置き、水質改善を推進されたいとする。続いて3番については、騒音・振動を防止す

るための施策や市や警察との連携を推進されたいという内容にしたいと思う。4 番については、ハザードマップを利用し、災害の発生を未然に防ぐように努められたいという内容にしたいと思う。5 番、樹木の消毒については、児童等の健康面に関して、樹木の消毒は必要最低限にとどめるよう配慮されたいという内容にしたいと思う。6 番と 7 番の放射線の関係については、本市庁の管理状況の公表について情報発信を行うとともに、測定機器の活用促進に努められたいということに基づき掲載をしたいと思う。

(会 長) 続いて、基本目標 3 に移りたいと思う。意見の説明や補足等があれば挙手をお願いする。

(委 員) 白書案の 31 ページにある「環境指標の状況と評価」について、参加団体は基準年度からは増えているが、目標達成は難しいことから、評価は横ばいでもいいのではないかと。そして、このように目標達成が難しいものがある場合は、『より一層の向上を図っていきます』という書きぶりに変えてはどうか。

(委 員) 「環境指標の状況と評価」は、18 ページの目標 1 でも全く同じことが言えると思う。基本目標 1 に戻るが、5 個の環境指標のうち 4 つが農地に関するものであり、これが実際のテーマと施策、指標が合っていないと思う。

(委 員) ⑤について、先日の台風により、草深の森や私たちの住宅街の南側の斜面林でもかなりの倒木が起きた。このような巨大化した台風による危険性について、都市の環境面から、住宅街に隣接する森の整備、管理というのは非常に緊急性の高い問題だと思って頂きたく、あらためて環境白書にこうした考えが出たということを書き込んでほしい。

(会 長) それでは、基本目標 3 について、事務局としての取りまとめについて説明をお願いする。

(事務局) 基本目標 3 の掲載案として、まず、歴史、文化、景観については、歴史、文化、景観の継承を目的として、市と市民活動の連携を強化し、支援していくよう努められたいというような内容にしたいと思う。続いて 3 の⑤は、ニュータウンの緑地帯を整備することで、台風等の都市防災機能を強化するよう努められたいと考えている。また、基本目標 4 の⑤については、台風の大型化に対する台風の対策とグローバル的な視点に基づく温暖化対策の実施を推進されたいというように、内容的に近い基本目標 2 に含めさせて頂く形で検討する。

(委 員) 私がこの 4 の⑤で指摘していることの前半にあるが、今回の台風のような場合、住宅地の隣接した森は非常に危険であることから、都市計画の問題でもあると思う。そのため、都市環境を守る上では、まず一定の幅の緑地帯をつくることを提案したい。この機会にやらなければ、今後は取り返しのつかないことが起きるかもしれない。そのため、グローバルな温暖化による台風の異常な発生と

いう問題に対処するのではなく、都市の環境を整備するための一つの施策として、私は提案した。

(事務局)では、そのまま基本目標4で掲載を考える形にする。1番のご意見については、基準年度より団体数が増加しており、これまでの白書と整合性を図るため、指標は現状のままとさせて頂く。2番については、環境白書の31ページにおいて文言の修正を行う。

(会長)では、基本目標4について、意見の説明や補足等があれば挙手を願う。

(委員)意見は提出していないが、ふれあいバスが非常に重要だと考えている。印西市では近々、65歳以上の高齢者が4人に1人になると聞いているが、高齢者による事故の多発や免許の返納が話題になる一方で、現状のふれあいバスの本数は1日4便ぐらいしかない。高齢者の通院や買い物のためには、増便や周回地域の検討による、ふれあいバスの利便性の向上が必要になるのではないかと。

(委員)それは、基本目標4のCO₂排出抑制という意味か。

(委員)問題は生活環境のほうだと思う。

(委員)ふれあいバスも地域格差があり、平賀学園台はふれあいバスが来ていない。民間バスはあるが、ふれあいバスと比較して運賃が高い。

(委員)基本目標4について、市庁内エコプランはいい取組だと思っている。しかし一方で、印西市内における事業者が環境に与える影響はどうなっているのか。事業者に対し広報で啓発するだけではなく、その企業の環境白書を取り寄せる、あるいは実行プランを見せていただくなども必要ではないかと思う。

(委員)飲食業などの小規模店舗の中には、合併浄化槽が普及しておらず、汚水がたれ流し状態のところもある。しかし、白書ではそうした状況がデータとして捉えられていない。

(委員)④について、年々普及が進んでいる太陽光発電というのは、低炭素社会をつくる上でかなり重要なポイントになる。災害時の電気を確保するためには、太陽光発電と蓄電池をセットで普及推進する必要があるが、現在、すでに市でやっている取組をもっと強く進めることができないかと思う。それにより、各家庭だけでなく印西市に進出している企業に対し、災害時の防災機能という面から自家発電を強く求めていくような施策というのをこの機会に打ってはどうか。それにより、今回の台風に伴い千葉県で発生した長期間の停電や断水等をいくらかでもしのぐようなことが、できるのではないかと考えている。

(会長)では、基本目標4のとりまとめについて、事務局から説明願う。

(事務局)基本目標4について、2番と3番の地球環境や資源化については、ごみの減量化や資源化を進めるほか、自然環境と都市機能を生かした地域循環に関する施策を検討するよう努められたいという内容で検討する。続いて、4番の再生可能エネルギーについては、個人や企業における再生可能エネルギーの取り組み

を支援し、導入した企業へは、災害時の住民への支援を求めるよう検討されたいと思いたいと思う。5 番の台風、温暖化については、台風への対策とグローバルな視点に基づく温暖化対策の実施を検討されたいとする。また、基本目標 3 にふれあいバスの利便性について、地球環境への負荷の軽減を図るため、ふれあいバスの利便性の向上に努められたいというような内容を掲載する。1 番の意見については 3 番と同じく、これまでの白書の整合性もあることから、現状のままとさせていただきたい。

(会 長) それでは、基本目標 5 について、意見の説明や補足があれば挙手をお願いします。

(副会長) 私は、草深の森における里山保全活動や、ラーバン千葉ネットワークでの「里山おもしろ講座」を行っているが、そうした取組への参加者を確保することは難しいと感じている。そこで今回は、市のイベントに併せ、里山の整備のための草刈りや落ち枝拾い、森の中のごみ清掃をセットで実施することを提案した。里山の整備を行政だけですることは難しく、ある程度はボランティアに頼る必要がある。また、市民の高齢化等も踏まえ、若いボランティアを増やす施策を考えるべきである。

(会 長) 私が知る範囲で、近隣で一番里山活動が活発なのは 50~60 程度の団体がある粕である。行政は、事業として森の協定を組むのに参加するだけで、おおむね費用負担はゼロである。あとは、竹林の伐採など、里山センターからの国庫事業であり、それを活用していただきたいと思う。

(委 員) 隣の白井市でも同じような活動をしており、まちづくりの市民大学の参加者が毎年 1~2 人程度参加している。いくつもの市でこうした流れがあることから、市が主催した市民大学の参加者を集め、印西市内の里山保全活動に参加してもらおうきっかけをつくるということも一つの方法かと思う。

(会 長) 補足として、来年度から木育をやる方向で検討している。担当部署には、子供と大人、両方の木育をやってほしいと話している。子どもを誘導して大人を呼び込む、もしくは親子の森づくりをしていくような感じで進めていきたいと思う。それでは、基本目標 5 について、事務局としての取りまとめの考えのご説明をお願いします。

(事務局) 基本目標 5 の掲載案について説明する。市民参加については、自治体と環境団体の協働によるイベントや保全を組み合わせたものの開催をすることで、市民参加の機会を広げるよう努められたいといった内容にしたいと思う。④と⑤、環境学習については、小中学校における環境教育を推進し、環境イベントの開催を通じ、環境意識の向上を図られたいと思いたいと思う。①と②については、次期環境基本計画の策定業務の際に検討させて頂く。

(会 長) 事務局からの取りまとめについてご意見がある方は挙手をお願いします。それでは、皆さまからいただいた意見と審議会からの意見、提言として、私と事務局

で調整の上、掲載する文章を校正したいと思うが、よろしいか。

(副会長) 願います。

(会 長) ありがとうございます。次に、議題の2の『その他』について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 次第の『その他』について、本日、皆さまから頂いたご意見、ご提案については、取りまとめが完了次第、掲載内容について郵送させて頂く。今後、皆さまからの意見を取りまとめた後、さらに各課に照会をかけ、誤字脱字等の確認を行う。そこで一部修正等がある可能性があるためご了承願う。また、今後の白書の発行予定について、年明け後の発行を予定している。環境白書については完成次第、委員の皆さまに郵送する。説明は以上である。

(委 員) 会議の最初に出たイノシシの有害駆除について、去年は環境推進市民会議から、イノシシ等の有害鳥獣の捕獲・駆除の強化を努められたいという意見が出ていた。しかし、今年は市民会議からそういった意見は出ておらず、審議会の意見を取りまとめると、イノシシ、カミツキガメの有害駆除の話と生物多様性の話とが一緒になってしまう気がする。そのため、ここは意見を二つに割って、イノシシの駆除も重要だということを1つ、さらに、多様性の問題とも絡めましょうという2つの意見にした方が良いのではないか。

(会 長) ではこれらの意見を踏まえ今後事務局と私で調整をする。

令和元年度第2回印西市環境審議会会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和元年 12 月 4 日

印西市環境審議会会長 岩井 誠